

放射線業務従事者線量等報告書等の訂正について

2020年3月2日

当社が原子力規制委員会、静岡県、4市および5市2町へ提出した報告書等(注1)において、放射性気体廃棄物の放出量の一部に記載の誤りを確認しました。(2020年2月3日お知らせ済み)

本日、誤りを訂正した「放射線業務従事者線量等報告書」を原子力規制委員会に提出しましたのでお知らせします。併せて、当社が静岡県、4市および5市2町へ提出した「安全協定に基づく通報文書」についても、本日、訂正した通報文書を提出しました。なお、「浜岡原子力発電所 周辺環境放射能調査結果」については、静岡県環境放射能測定技術会で訂正結果を報告してまいります。

また、訂正の結果が法令に定める周辺監視区域外における空気中の濃度限度(注2)に対して十分低いことを確認しています。

<訂正内容>

報告書等のうち「放射性気体廃棄物の放出量」の「 ^3H 」(トリチウム放出量)について、誤りがあったため、訂正をおこないました。訂正内容の詳細は別紙をご参照ください。

<原因>

^3H を算出するために用いるトリチウム測定装置を2018年2月に使用開始するにあたり、他の関連する図面との整合確認が不十分で誤りのあった図面を用いて配管施工をおこなっていたことに加え、報告書等の作成に用いる一部のデータの入力ミスやシステムの一時的な不具合により、誤りが生じたことを確認しました。

<対策>

誤りのある図面を用いた配管施工を防止するために、配管施工図面の作成にあたっては、他の関連する図面との整合を確認することをルール化します。なお、本事象確認後、配管の修理をおこない、現在、1、2号機のトリチウム測定装置は正しい配管構成に復旧が完了しております。

また、データの入力ミスやシステムの一時的な不具合については、2019年4月から導入している新システムを用いることにより、同様の誤りが起こらないことを確認しています。

別紙1 報告書等の訂正内容

注1 報告書等は、「放射線業務従事者線量等報告書(平成29年度分及び平成30年度分)」、「安全協定に基づく通報文書(2017年度第4四半期分、2017年度分、2018年度第4四半期分および2018年度分)」および「浜岡原子力発電所 周辺環境放射能調査結果(177号および181号)」をいいます。

注2 ここでいう濃度限度とは、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」第90条によるトリチウムの3ヶ月間平均濃度($3.0 \times 10^{-3} \text{ Bq/cm}^3$)のこと。

<これまでの公表状況>

■放射線業務従事者線量等報告書等における報告内容の誤りについて

(2020年2月3日お知らせ済み)

以上

報告書等の訂正内容

以下の報告書等における「放射性気体廃棄物の放出量」の「 ^3H 」(トリチウム放出量)について、誤りがあったため、訂正をおこないました。

放射線業務従事者線量等報告書(平成 29 年度)

単位: Bq

項目	誤った報告値	訂正後の値
原子炉施設合計の ^3H	8.4×10^{10}	8.7×10^{10}
1号機排気口の ^3H	5.1×10^8	3.7×10^8
2号機排気口の ^3H	6.1×10^8	6.4×10^8
3号機、廃棄物減容処理装置建屋 共用排気筒の ^3H	4.5×10^{10}	4.7×10^{10}
4号機排気筒の ^3H	3.1×10^{10}	3.2×10^{10}
5号機排気筒の ^3H	1.1×10^9	1.2×10^9

放射線業務従事者線量等報告書(平成 30 年度)

単位: Bq

項目	誤った報告値	訂正後の値
原子炉施設合計の ^3H	8.7×10^{10}	8.8×10^{10}
1号機排気口の ^3H	2.6×10^9	2.8×10^9
2号機排気口の ^3H	7.1×10^9	7.5×10^9

安全協定に基づく通報文書

単位: Bq

項目(注1)	誤った報告値	訂正後の値
2017年度第4四半期分の ^3H	1.8×10^{10}	2.1×10^{10}
2017年度分の ^3H	8.4×10^{10}	8.7×10^{10}
2018年度第4四半期分の ^3H	2.5×10^{10}	2.6×10^{10}
2018年度分の ^3H	8.7×10^{10}	8.8×10^{10}

なお、安全協定に基づく通報文書のうち、2019年度第3四半期分の ^3H は、不適切な配管施工による影響を補正した値を暫定値として通報済み(2020年2月20日)でしたが、本日、暫定値の記載を削除して再度通報しました。

また、訂正後の値を用いて算出したトリチウムの3ヶ月間平均濃度は、最大でも4号機の $5.1 \times 10^{-6} \text{ Bq/cm}^3$ であり、法令に定める周辺監視区域外における空気中の濃度限度 ($3.0 \times 10^{-3} \text{ Bq/cm}^3$) に対して十分低いことを確認しています。

注1 安全協定に基づく通報文書では、原子炉施設合計の「 ^3H 」のみ記載しています。

以上